

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第5項の規定に基づき、平成29年度の献血の推進に関する計画を次のとおり公表する。

平成29年3月24日

静岡県知事 川勝平太

平成29年度静岡県献血推進計画

第1 はじめに

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第4項の規定に基づき定める平成29年度の献血の推進に関する計画であり、法第9条第1項に規定された血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成25年厚生労働省告示第247号）に基づくものです。

第2 平成29年度に献血により確保すべき血液の目標量

1 献血により確保すべき血液量

平成29年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、赤血球製剤13,600リットル、血漿製剤6,180リットル、血小板製剤4,365リットルです。

本県で必要な血液（血漿分画製剤の原料となる血漿を含む。）は、東海北陸ブロック7県による広域的な需給管理のもとで確保されるため、平成29年度には、全血採血により33,828リットル及び成分採血により17,112リットル（血小板採血6,652リットル及び血漿採血10,460リットル）の計50,940リットルの血液を献血により確保する必要があります。

区分	全血献血	成分献血			合計
		血小板成分献血	血漿成分献血	小計	
血液量	33,828L	6,652L	10,460L	17,112L	50,940L

2 献血者確保目標人数

50,940リットルの血液量を確保するため、献血者確保目標を142,000人とします。

(1) 献血の種類別

献血の種類	血液確保目標量	献血者確保目標
200mL献血	1,028 L	7,120 人
400mL献血	32,800 L	95,060 人
成分献血	17,112 L	39,820 人
計	50,940 L	142,000 人

(2) 地域別

地 域	献血可能人口 (16～69歳人口 平成28. 10. 1)	目標人数	対献血可能 人口比
東 部	782, 582 人	47, 070 人	6. 0%
中 部	763, 726 人	45, 220 人	5. 9%
西 部	872, 766 人	49, 710 人	5. 7%
計	2, 419, 074 人	142, 000 人	5. 9%

(3) 市町別

別表のとおり

第3 目標量を確保するために必要な措置

第2に掲げる目標量を確保するため、県、市町及び採血事業者などの関係機関が密接な連携のもと、県民の献血への理解と協力を深め、献血を推進するために次の事項を実施します。

特に、今後、少子高齢社会の進行に伴う輸血用血液製剤の需要増大と献血者の減少が予想されることから、将来にわたり献血者を確保するために、若年層対策を強化します。

1 若年層対策の実施

(1) 「アボちゃんサポーター」事業の実施

県は、高校生に献血広報ボランティア「アボちゃんサポーター」を委嘱し、献血推進キャンペーンなどのボランティア活動を通して、将来の献血を支える高校生が献血への理解を深めるための啓発に取り組みます。

(2) 大学生等献血ボランティアの育成及び活動の支援

県及び採血事業者は、大学等（大学や専門学校）の協力を得て、献血推進活動の担い手となる大学生等献血ボランティアを育成し、献血推進キャンペーンなどのボランティア活動を支援することで、若年層が献血への理解を深めるための啓発に取り組みます。

(3) 献血セミナーの推進

県及び採血事業者は、若年層へ献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明する「献血セミナー」を大学等や高等学校に取り入れてもらえるよう積極的に情報提供し、「献血セミナー」を通して、若年層へ献血に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

(4) 献血未実施校に対する戸別訪問の実施

県及び採血事業者は、学内献血を実施していない大学等（特に専門学校）や高等学校を個別に訪問し、前項の「献血セミナー」を積極的に活用してもらえるよう情報提供を行うとともに、学内献血の実施に向けた働き掛けを行い、学内献血を実施する大学等及び高等学校数の増加に努めます。

2 企業等への献血推進対策の実施

県及び採血事業者は、献血に協力する企業や団体に対し、献血への一層の理解と協力を求めるため、定期的に献血に関する情報等を提供するとともに、献血サポーター制度（献血活動に参加・協賛する企業に

ロゴマークを発行する制度)の周知を図り、参加企業・団体の増加に努めます。

企業や団体に対し、献血者の現状を説明し理解を求め、特に、20歳代・30歳代の献血促進について協力を求めます。

また、これまで献血活動に参加していない企業や団体に対し、献血への協力を呼び掛けるなど、積極的な献血推進活動を行います。

3 複数回献血者対策の実施

採血事業者は、複数回献血者の協力が十分に得られるよう、複数回献血クラブ（前年度献血回数が1回以上の献血者で、年間2回以上の献血に協力できる献血者自らが、電子メールを送信することにより登録）の登録者数の増加及びサービスの向上に努めます。特に、献血のリピーター率が低い10歳代から30歳代に対し、企業、大学等の献血会場における登録会の開催やリーフレットの活用等により積極的に働き掛けます。

県は、安全な献血者を安定的に確保するため、複数回献血クラブに協力します。

また、採血事業者は、10歳代から30歳代の献血経験者のうち、ここ数年間献血をしていない者に対し、積極的に献血への協力を呼び掛けます。

4 400ミリリットル全血献血及び成分献血の推進対策の実施

採血事業者は、感染症等のリスクを低減させる等の利点がある400ミリリットル全血献血及び成分献血の理解と協力を呼び掛けるとともに、400ミリリットル全血献血者及び成分献血者等に対するポイント蓄積による特典等、サービスの向上に努めます。

また、低色素等により400ミリリットル全血献血ができなかった献血申込者に対して、リーフレットを活用して食事の面から健康管理をサポートします。

5 献血推進のための啓発、広報等の実施

(1) マスメディアによる広報の実施

県及び採血事業者は、「愛の血液助け合い運動」月間（7月）及び「はたちの献血キャンペーン」期間（1～2月）を中心にラジオ、広報紙、若年層への啓発に向けてSNS等のインターネット、その他の各種広報手段を用いて献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発、献血への協力を呼び掛けます。併せて県は、市町に住民向けの啓発、広報の実施を呼び掛けます。

また、県は、特に血液が不足しがちな冬季（1～3月）には、ラジオ番組により、献血に関する各種の情報を県民に提供し、献血への協力を呼び掛けます。

(2) 献血推進活動の実施

県及び採血事業者は、「愛の血液助け合い運動」月間及び「はたちの献血キャンペーン」期間のほか、血液の供給状況や献血者の確保状況に応じて献血推進キャンペーンを実施し、市町や関係機関の協力を得て、アボちゃんサポーターや大学生等献血ボランティアを活用して、地域住民への献血啓発活動を行います。

また、採血基準の改正により、男性に限り400ミリリットル全血採血が17歳から可能となったこと、血小板成分採血が男性に限り69歳まで（65歳から69歳までの者については、60歳から64歳までの間に献血の経験がある者に限る。）可能となったことについて情報を伝え、引き続き献血への協力を呼び掛けま

す。

採血事業者は、次世代の献血者を育てていくために、特に、親子で参加しやすい献血啓発活動に努めます。

(3) パンフレット等による啓発

県は、啓発用のパンフレット「献血インフォメーション」を作成し、献血キャンペーンや各種イベント等で配布するほか、本県の血液事業に関する冊子「血液事業の現状」を発行し、広く県民に対し、献血に関する情報の提供に努めます。

また、採血事業者も独自に作成したパンフレット等を活用して、献血についての啓発に努めます。

6 静岡県献血推進大会の開催

県及び採血事業者は、「愛の血液助け合い運動」月間（7月）行事の一つとして「静岡県献血推進大会」を開催し、県民に献血推進への一層の協力を呼び掛けるとともに、日頃献血推進に積極的に協力し、貢献した個人や団体に知事褒賞等の贈呈を行います。

7 静岡県献血推進協議会の開催

県は、献血に対する県民の理解と協力の下に、献血思想の普及と献血者の組織化を図り、献血制度の適正な運営を推進するため、献血協力団体等の代表者21人の委員で構成する静岡県献血推進協議会を開催します。

協議会では、県献血推進計画の策定の他、献血に関する各種施策等について協議します。

8 職場における献血の推進

県及び市町は、県庁、市役所及び町役場等の公共施設を会場とした移動採血車による献血を定期的に実施するなど、献血に積極的に協力します。

また、他の官公庁、企業、医療関係団体等に、ボランティア活動である献血への協力を呼び掛けるとともに、献血のための休暇取得を容易にするなど、献血しやすい職場づくりへの配慮を呼びかけます。

9 献血者が安心して献血できる環境の整備

採血事業者は、献血の受入れに当たっては献血者に不快の念を与えないよう、丁寧な対応をすることに特に留意し、献血者の要望を把握するとともに、採血後の休憩スペースを十分に確保する等、献血受入体制の改善に努めます。

また、子育て中においても安心して献血できるよう、託児等に関する環境の整備に努めます。

さらに、初回献血者が抱えている不安等を払拭することはもとより、採血のたびごとに、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を十分に行い、献血者の安全確保を図ります。

なお、献血者の個人情報保護するとともに、献血による健康被害に対する補償のための措置を実施します。

第4 その他献血の推進に関する重要事項

1 市町献血担当部署との連携

県及び採血事業者は、市町における献血場所及び献血者の確保等、献血推進の施策が円滑に行われるようにするため、市町献血担当部署との連絡調整等、連携に努めます。

2 献血受入れ計画の策定

県は、市町及び採血事業者と連携して、各市町における献血の年間計画を策定し、効率的な献血の実施に努めます。

3 検査目的の献血の防止

県及び採血事業者は、安全な血液製剤を確保するため、関係機関と協力して、H I V等感染症の検査を目的とした献血防止のための啓発に努めます。

4 献血における問診の徹底

採血事業者は、献血者の安全と、輸血を受ける人の安全の両方を守るため、献血における本人確認や問診を徹底し、血液製剤の安全性の確保に努めます。

また、県及び採血事業者は、本人確認や問診の重要性についての啓発に努めます。

5 200ミリリットル全血献血の在り方について

血液製剤の安全性、製造効率、医療機関からの需要の観点から、献血を推進する上では、400ミリリットル全血献血を基本として行う必要があります。

しかしながら、将来の献血基盤の確保という観点からは、若年層における献血体験が非常に重要であることから、県及び採血事業者は、高校生等の献血において、400ミリリットル全血献血に不安がある場合には200ミリリットル全血献血を推進するなど、できる限り献血を経験してもらうよう努めます。

6 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

県及び採血事業者は、血液製剤の不足等による危機的な状況を未然に回避するため、赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、連携して広報等を行い、献血者を確保して緊急時に対応します。

7 災害時等における血液の確保

県は、災害時等において必要な血液が確保され、医療現場に円滑に供給されるよう、採血事業者等関係者と連携して、供給体制の確保等、所要の措置を講じます。

また、定期的実施される「防災訓練」においては、県外への血液製剤供給要請や災害拠点病院・救護病院への血液製剤の搬送など、採血事業者と連携した訓練を実施します。

採血事業者は、災害時等における献血受入体制を構築し、広域的な需給調整等の手順を定め、県及び市町と連携して対応できるよう備えることにより、災害時等における献血の受入れを行います。

8 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価

県は、献血推進のための施策の進捗状況、採血事業者による献血の受入れ実績について確認し、その評価を行うことにより、次年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とするとともに、必要に応じ、献血推進のための施策の見直しを行います。

別表(1/3)

平成 29 年度市町別献血者確保目標

東部地区

市町名	夜間人口 (H22.10.1)	昼間人口 (H22.10.1)	16～69 歳人口 (H28.10.1)	献 血 者 確 保 目 標 数 (採血計画本数)					計 画 日 数		夜間人口比 人口比 (%)	昼間人口比 人口比 (%)	16～69 歳 人口比 (%)
				200mL献血	400mL献血	成分献血	計	単位換算	採血車	オープン			
下田市	25,013	25,881	13,476	20	360	0	380	740	6	0	1.5%	1.5%	2.8%
東伊豆町	14,064	13,721	7,418	10	150	0	160	310	3	0	1.1%	1.2%	2.2%
河津町	7,998	7,256	4,267	10	100	0	110	210	2	0	1.4%	1.5%	2.6%
南伊豆町	9,516	9,068	4,887	10	90	0	100	190	2	0	1.1%	1.1%	2.0%
松崎町	7,653	7,241	3,836	10	130	0	140	270	3	0	1.8%	1.9%	3.6%
西伊豆町	9,469	9,368	4,479	10	90	0	100	190	2	0	1.1%	1.1%	2.2%
熱海市	39,611	41,787	21,807	35	415	0	450	865	9	0	1.1%	1.1%	2.1%
伊東市	71,437	69,118	39,946	45	555	0	600	1,155	11	0	0.8%	0.9%	1.5%
伊豆市	34,202	32,147	18,979	20	260	0	280	540	5	0	0.8%	0.9%	1.5%
伊豆の国市	49,269	46,985	30,887	60	890	0	950	1,840	16	0	1.9%	2.0%	3.1%
三島市	111,838	108,295	72,956	135	1,815	0	1,950	3,765	39	0	1.7%	1.8%	2.7%
函南町	38,571	31,032	24,459	30	360	0	390	750	7	0	1.0%	1.3%	1.6%
沼津市	202,304	217,376	128,318	255	3,195	0	3,450	6,645	75	0	1.7%	1.6%	2.7%
裾野市	54,546	58,591	35,456	120	1,460	0	1,580	3,040	31	0	2.9%	2.7%	4.5%
清水町	32,302	31,578	21,469	505	7,765	11,840	20,110	75,235	7	364	62.3%	63.7%	93.7%
(採血車)				35	335	0	370	705	7	0			
(ルーム)				470	7,430	11,840	19,740	74,530		364			
長泉町	40,763	38,877	28,398	60	780	0	840	1,620	17	0	2.1%	2.2%	3.0%
御殿場市	89,030	87,651	59,036	210	2,690	0	2,900	5,590	58	0	3.3%	3.3%	4.9%
小山町	20,629	21,032	12,995	70	900	0	970	1,870	20	0	4.7%	4.6%	7.5%
富士市	254,027	252,788	163,416	530	6,930	0	7,460	14,390	141	0	2.9%	3.0%	4.6%
富士宮市	132,001	124,975	86,097	295	3,855	0	4,150	8,005	77	0	3.1%	3.3%	4.8%
東部合計	1,244,243	1,234,767	782,582	2,440	32,790	11,840	47,070	127,220	531	364	3.8%	3.8%	6.0%
県合計	3,765,007	3,759,757	2,419,074	7,120	95,060	39,820	142,000	396,340	1,571	1,238	3.8%	3.8%	5.9%

*この表の単位換算は、200mL 献血を1単位、400mL 献血を2単位、成分献血を5単位として算出しています。

別表(2/3)

平成 29 年度市町別献血者確保目標

中部地区

市町名	夜間人口 (H22.10.1)	昼間人口 (H22.10.1)	16～69 歳人口 (H28.10.1)	献 血 者 確 保 目 標 数 (採血計画本数)					計 画 日 数		夜間人口比 人口比 (%)	昼間人口比 人口比 (%)	16～69 歳 人口比 (%)
				200mL 献血	400mL 献血	成分献血	計	単位換算	採血車	オープン			
静岡市	716,197	739,584	462,573	1,505	19,490	13,170	34,165	106,335	279	364	4.8%	4.6%	7.4%
(採血車)				1,090	13,490	0	14,580	28,070	279	0			
(ルーム)				415	6,000	13,170	19,585	78,265		364			
焼津市	143,249	135,069	91,270	185	3,130	0	3,315	6,445	62	0	2.3%	2.5%	3.6%
藤枝市	142,151	129,928	94,100	220	2,455	0	2,675	5,130	55	0	1.9%	2.1%	2.8%
島田市	100,276	93,690	62,867	190	2,275	0	2,465	4,740	49	0	2.5%	2.6%	3.9%
川根本町	8,074	7,725	3,864	15	80	0	95	175	2	0	1.2%	1.2%	2.5%
吉田町	29,815	31,492	19,438	15	850	0	865	1,715	21	0	2.9%	2.7%	4.5%
牧之原市	49,019	52,100	29,614	110	1,530	0	1,640	3,170	31	0	3.3%	3.1%	5.5%
中部合計	1,188,781	1,189,588	763,726	2,240	29,810	13,170	45,220	127,710	499	364	3.8%	3.8%	5.9%
県合計	3,765,007	3,759,757	2,419,074	7,120	95,060	39,820	142,000	396,340	1,571	1,238	3.8%	3.8%	5.9%

*この表の単位換算は、200mL 献血を1単位、400mL 献血を2単位、成分献血を5単位として算出しています。

別表(3/3)

平成 29 年度市町別献血者確保目標

西部地区

市町名	夜間人口 (H22.10.1)	昼間人口 (H22.10.1)	16～69 歳人口 (H28.10.1)	献 血 者 確 保 目 標 数 (採血計画本数)					計 画 日 数		夜間人口比 人口比 (%)	昼間人口比 人口比 (%)	16～69 歳 人口比 (%)
				200mL 献血	400mL 献血	成分献血	計	単位換算	採血車	オープン			
掛川市	116,363	116,771	76,624	208	2,817	0	3,025	5,842	59	0	2.6%	2.6%	3.9%
菊川市	47,041	44,752	31,409	162	1,259	0	1,421	2,680	31	0	3.0%	3.2%	4.5%
御前崎市	34,700	33,034	21,286	44	1,223	0	1,267	2,490	24	0	3.7%	3.8%	6.0%
袋井市	84,846	84,286	58,073	136	1,824	0	1,960	3,784	51	0	2.3%	2.3%	3.4%
磐田市	168,625	171,536	110,964	252	4,116	0	4,368	8,484	93	0	2.6%	2.5%	3.9%
森町	19,435	19,026	11,652	20	422	0	442	864	9	0	2.3%	2.3%	3.8%
浜松市	800,866	798,622	523,001	1,583	19,530	14,810	35,923	114,693	247	510	4.5%	4.5%	6.9%
(母体)				34	820	3,970	4,824	21,524		147			
(採血車)				1,205	13,286	0	14,491	27,777	247	0			
(ルーム)				344	5,424	10,840	16,608	65,392		363			
湖西市	60,107	67,375	39,757	35	1,269	0	1,304	2,573	27	0	2.2%	1.9%	3.3%
西部合計	1,331,983	1,335,402	872,766	2,440	32,460	14,810	49,710	141,410	541	510	3.7%	3.7%	5.7%
県合計	3,765,007	3,759,757	2,419,074	7,120	95,060	39,820	142,000	396,340	1,571	1,238	3.8%	3.8%	5.9%

*この表の単位換算は、200mL 献血を1単位、400mL 献血を2単位、成分献血を5単位として算出しています。